



アートポートインベストがマーチャント・バンカーズ<3121>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証2部のマーチャント・バンカーズ<3121>について、アートポートインベストが3月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、アートポートインベストのマーチャント・バンカーズ株式保有比率は、26.81%と1.05%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年3月28日。